

広報あつさぶ

ASSABU

第70回卒業証書授与式 2017.4
厚沢部町立厚沢部中学校 640号



離れても
確かな絆は 途切れない

Assabu Public Relations

上里ふれあい交流センター 落成



上里温泉 4月11日(火)午後1時オープン!

昨年9月より建設していました「上里ふれあい交流センター(上里温泉)」がこのほど完成し、3月26日(日)、落成記念祝賀会が当センターで行われました。

祝賀会には地域住民や行政、工事関係者ら80名が出席。主催者の上里町内会・小笠原栄会長は「待望の上里ふれあい交流センターが完成した。地域住民の活動、交流、憩いの場として大切に利用していく」と挨拶。来賓の渋田町長は「温泉施設と地域の集会施設が一体となったこのセンターで新しい交流が生まれ、人と人がふれ合う場所として活用されることを期待する」と述べ、鈴木議長は「厚沢部音頭の中に上里温泉という歌詞が出てくる。歌詞に相応しい温泉施設を整備して」と小笠原会長が陳情時に言った言葉が印象に残っていた。立派な施設に生まれ変わり大変喜ばしい。たくさんの方に利用して欲しい」と祝辞を述べました。

祝賀会に先立ち行われた記念セレモニーでは、上里獅子舞保存会(浜谷栄会長)が町指定無形民俗文化財「上俄虫鹿子舞」を披露し、記念の日に花を添えていました。

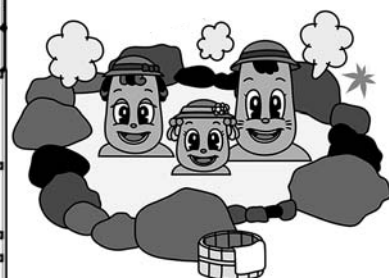
当センターは、道南杉など地元の木材がふんだんに使われ、木の温もりが感じられる施設となっています。また、施設内は浴室棟(上里温泉)と集会棟で構成されており、上里温泉は4月11日(火)午後1時より営業を開始しますので是非ご利用ください。

なお、温泉棟の詳細は次頁で紹介します。



▲3頁のクイズ正解者には厚沢部音頭のCDをプレゼント!

おらいもファミリーが行く 上里温泉



▲四季折々の景色も
楽しみ～！！



▲あったまる～！！



▲テレビ視聴可能
(長居は禁物ね)



▲充実した洗い場
(場所取り禁物！)



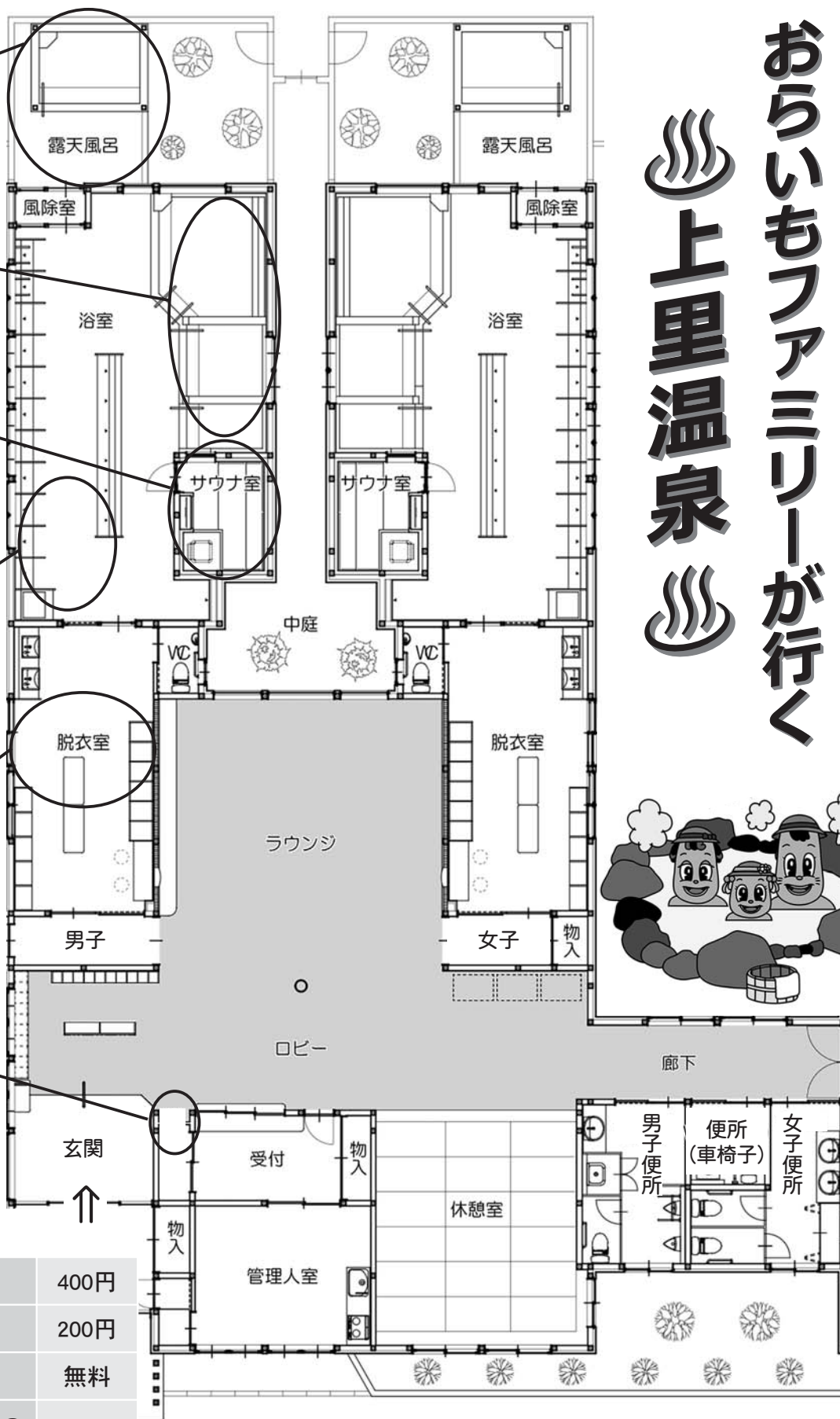
▲ベビーベッド完備！
(男女ともにあるよ)



▶券売機で入浴料を支払

入浴料

大人(中学生以上)	400円
小人(小学生)	200円
未就学児	無料
町内居住の65歳以上の 高齢者(温泉券提示)と 中学生以上の身体障害 者(手帳提示)	100円



営業時間	午後1時から午後8時(8時に退館してください)
休館日	毎週月曜日及び年末年始(詳細は広報でお知らせします)

☆☆☆ おらいもファミリーからクイズ ☆☆☆

Q. このページの中に、『おらいも君』は何体いるのでしょうか？
住所・氏名・連絡先を明記の上、総務政策課政策振興係へFAXか
メールで、ご応募ください。(番号やアドレスは最終頁に記載)

平成29年度町政執行方針 『融和』と『協調』を信条とし、 住みよい、活力ある町を目指す



平成29年第1回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、町政執行に臨む私の所信を申し上げます。

平成29年度は、私が町政を担い、3期目折り返しの年を迎えます。この間、私に寄せられた期待と責任に応えるべく、町民の「融和」と「協調」を信条とし、「住みよい、活力ある、元気で輝く厚沢部町」の実現を目指し、永年の懸案事項の解決、さらには、将来に向けて希望の持てるまちづくりのため、全力で取り組んでまいりました。

今後これらを念頭に、施策の1つひとつを着実に実現し、厚沢部町の発展と町民の福祉向上のため、町長としての責務を果たしていく決意であります。

平成29年第1回町議会定例会が、3月7日から4日間開かれ、渋田町長は今年度のまちづくりの指針となる町政執行方針を述べました。ここでは、その内容の一部を抜粋して紹介します。(HPでは全文公開)

地方創生

住みよい町を築くために
様々な施策を積極的に展開

各自治体は、地方創生に向けて、持続的で発展性のある地域づくりに努力していかねばなりません。

国勢調査の確定値が発表され、本町の人口が4,049人と、この5年間で360人、8%の減少となりました。

町では、当町の今後5年間の地方創生総合戦略を策定し、25年後の目標人口を3,000人と定め、この目標人口を確保し、住みよい厚沢部町を築いていくための様々な施策を積極的に展開してまいります。

「移住交流センター」を整備

地方創生総合戦略には4つの基本目標を定めており、この基本目標にそれぞれ具体的な施策を盛り込んで、計画的、持続的な町づくりに取り組んでいるところであります。

29年度は、間もなく開設となります上里ふれあい交流センターの隣接地に、移住交流センターや移住体験住宅のほか、民間によるサービス付高齢者住宅の整備が計画されております。また、学校給食、保育所、老人世帯への配食サービスを担う総合給食センターの整備も6月に完成、8月から稼働することに取り進んでいるところであります。

農業・林産業

基幹産業である農業・林産業の振興について申し上げます。

「透排水性の改善」を進める

農業についてであります。が、当町の豊かな地域資源を活用しつつ素早い情報収集と提供に努めながら、労働力の省力化や確保を図り、足腰の強い農業経営を推進します。

また、昨年を振り返りますと台風の上陸が多かった年でありました。本町農業にとりましては、比較的大きな災害もなく、良い出来秋を迎えることができました。これは、農家の皆さんのたゆまぬ努力と基本技術の励行、さらには、関係機関のご支援ご尽力はもとより、町が長年取組んでまいりました地力対策や排水対策も、力強い厚沢部町農業を支えているものと改めて認識をしています。

29年度も引き続き暗渠排水等の透排水性の改善を進め、道営中山間地域総合整備事業

や町単独の小規模土地基盤整備事業、さらには、農業基盤整備促進事業を実施し優良農地の確保に努めてまいります。

「鳥獣被害対策」を強化

年々増加している農業への鳥獣被害については、電気柵柵購入費への助成や町有の電気柵柵の利用促進を図るとともに、鳥獣被害対策実施隊や嘱託ハンターによる巡視体制の強化を図ってまいります。

また、高齢化で減少が進むハンターの確保対策として、狩猟免許の取得・更新費用に対する助成も引き続き行い、個人負担の軽減を図ります。

「スマート農業」を推進

新年度、GPSを活用した基地局を設置し、トラクターなどの農業機械の正確な走行による機械操作の負担軽減や効率的高精度な作業を可能とする新たなスマート農業の推進を図ります。

次に、林業、林産業についてであります。

「地場産材」を積極的に活用

町面積の約8割を占める森林は、安全な国土の形成、水源かん養、保健休養などの多面的機能を有しているほか、産業として貴重な資源でもあります。

町有林管理については、引き続き、除間伐等の適切な撫育管理を推進し、計画的な伐採、植林による森林機能の充実を図ってまいります。

民有林についても、引き続き「未来につなぐ森づくり推進事業」の導入や除間伐、枝打ち、下刈り事業に対する助成等、地域林業の一層の振興を図ってまいります。

林産業については、林産協同組合の活動を支援するほか、地域材の積極的な活用とPRに努め、地場産材の利用増進を図り、林業者はもとより林産業経営の安定に努めてまいります。

商工業・観光

東京「アンテナショップ」で商工業の活性化を図る

商工業については、人口減少や郊外型大型店舗の進出による、近隣市町への購買力流出が、地元消費の減退を招いております。

新年度においても、商工団体の育成と中小企業の経営安定を継続支援するとともに、商工会が東京汐留に開設しておりますアンテナショップでは、共同出店の青森県田子町と連携し、継続的な支援により商工業の活性化のほか、町のPRも図ってまいります。



「道の駅周辺の整備」を検討

観光についてであります。北海道新幹線が開業から1年を迎えます。新函館北斗駅から本町への観光客が増加しています。本町も、これを機に魅力あるまちづくりや観光振興に努めてまいります。檜山の玄関口に位置している「道の駅あつさぶ」は、年々販売額が増加しており、今後も新幹線効果で更なる観光客の増加が期待されることから周辺整備の検討を進めてまいります。

また、観光協会運営費や各種イベントに対する助成のほか、関西圏や中京圏、道内でのラジオ放送によるPR、小学校の修学旅行や大学によるアウトキャンパススタディの受け入れ等の教育観光誘致、さらには「ちよつと暮らし」事業の継続による交流人口の拡大を図り、「素敵な過疎のまち厚沢部町」の応援団の獲得と拡大に努めてまいります。

社会福祉・保健衛生

「高齢者生活支援事業」継続

2025年には団塊の世代が75歳以上になり、「安心の介護」と「認知症対策」として自立支援型ケアの推進や認知症対策を総合的に対処しなければなりません。

本町でも少子高齢化が進行し、総人口に占める65歳以上の高齢化率は39%を超え、ひ

と暮らしの老人世帯や老夫婦世帯が増え、介護を必要とする高齢者や老老介護も年々増加しております。そのため、在宅福祉に重点を置き、福祉委員の地域福祉活動の充

実、社会福祉協議会の運営を支援するなど、自助、共助、公助のバランスを図りながら、13項目に及ぶ町単独の高齢者生活支援事業（13頁参照）を継続してまいります。

現在、第6期となる厚沢部町高齢者保健福祉計画及び厚沢部町介護保険事業計画である「あつさびまわりプラン」では、団塊の世代が75歳以上

となる2025年を目途に、

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことがで

きる「地域包括ケアシステム」の構築を目指しております。

このシステム構築のため、医療、介護、予防、住まい、生活支援を一体的に提供して

いく、基盤を整備してまいります。

また、元気で意欲のある高齢者のための生涯学習やスポーツ大会、老人クラブ活動などの交流の場を創出し、生きがいづくりを推進してまいります。



「認定こども園開設」に向け 早期の整備を目指す

子育て支援については、引き続き保育料や学校給食費の助成、子育て世帯の持家新築・購入への奨励金の加算等各種施策を実施してまいります。

認定こども園の開設に向けては、保護者との協議をさらに進め、早期の整備を目指したいと考えております。

また、引き続き北海道が助成している不妊治療費に町単独で上乗せし、助成します。

「各種検診」を充実させ、町民の健康増進を図る

保健衛生については、日本人に多い胃がんや胃潰瘍の大きな原因と言われるピロリ菌の検査と除菌を中学2年生を対象に全額町負担で行います。さらに、町民を対象とした各種検診を充実させるとともに、食生活の改善や運動の習慣化などで、町民の健康増進を図ってまいります。

医療

町民の期待に応えられる 「町立病院」を目指す

厚沢部町国民健康保険病院を取り巻く環境は、依然として厳しく、国では療養病床の廃止を示しており、国保病院の療養病床に係る施設の有効活用も視野に、国保病院の方向性を検討中であります。

国保病院は、町民の命を守り、暮らしに安心感を与える、地域医療の確保や救急医療の

生活環境

万事に備え各分野で継続的な整備を図る

昨年8月には、3つの台風が続いて本道に上陸し、道東、道北を中心に河川が氾濫するなど各地に農作物をはじめ甚大な被害をもたらしました。

また、8月30日から31日未明にかけて、勢力の強い台風10号が東北から道南にかけ通過しました。

本町は、厚沢部川及びその

拠点として極めて重要な役割を担っており、これからも良質な医療の提供、経営の改善などに努め、町民の期待に応えられる町立病院を目指してまいります。

また、道南ドクターヘリは導入から2年経過しましたが出勤数も増加しており、多くの命が救われております。今後も構成市町や関係機関と協力して町民の命を守ってまいります。

支流沿いに集落が拓け農地も存在していることから、過去に何度も水害を被っております。

災害は、いつどこで発生するかわかりません。

これまで本町は、様々な社会基盤整備を実施してきましたが、今後も道路、水道、環境衛生、防災など各分野での継続的な整備を図る必要があります。

住民の交通と安全を確保

交通対策では、国道227号線が通院や買い物など本町及び管内各町の住民生活に必要な不可欠な主要路線であります。

また、北海道新幹線新函館北斗駅に接続する幹線国道でもあり、本町の産業振興にも大きな役割を担う重要な路線でもあります。

現在、行われております路線改良等のほか、新中山トンネルについても、管内各町と連携し早期完成を関係機関に強く要望してまいります。

道道では、乙部厚沢部線の新町地内の拡幅工事が29年度完了予定であり、江差町との町界付近の冠水対策は、29年度に新規着手予定で、地域住民の安全な通行が確保されることとなります。

町道は、適正な維持管理及び冬期間における除排雪体制の効率化を図り、通行に支障が生ずることのないよう住民の交通と安全を確保してまいります。

「堤防整備」「急傾斜地崩壊対策」を引き続き要請

河川関係では、厚沢部川の改修工事は、基梁橋が完成し、安野呂川上流までの区間を、順次改修される予定であります。

ゲリラ豪雨で氾濫した安野呂川については、既に一部の河道内樹木処理、堆積土砂の除去などが実施されておりますが、堤防整備等の早期完成を引き続き要請してまいります。

急傾斜地崩壊対策については、国道227号線沿い本町の一部を岩盤崩落対策事業として、早期に着手するよう北海道に要請しております。

「合併処理浄化槽の設置助成」を継続

上下水道については、施設の大幅な更新が必要な時期に差し掛かっております。簡易水道事業は平成35年、集落排水事業は平成32年の完了を目標に大幅改修工事を行う計画であります。

また、集合型污水处理施設対象区域外での合併処理浄化槽の設置助成を継続し、生活環境の改善を図ってまいります。

常日頃から危機感を持つ「防災・減災対策」を推進

防災については、災害対策本部となる役場庁舎について、長寿命化工事、耐震工事が完了しました。

災害時には、「素早い情報収集、冷静な判断、的確な行動」が重要であり、町民の自助、共助、公助によって被害が最小限にとどまるよう、常日頃から危機感を持って防災、減災対策に努めてまいります。



教育・文化

「地域力」で人材を育む

教育は、第5次厚沢部町総合計画のテーマであります。「地域力で育む素敵な過疎のまち厚沢部」のまちづくりを進めていく上で、そのまちづくりの推進力となる人材を育てる大きな役割を担っております。

本町は、豊かな自然や歴史、文化などの恵まれた教育環境を有し、子どもたち1人ひとりの個性を大切にした教育を行ってきました。

一昨年、町と教育委員会の連携強化を目的とした「町総合教育会議」を設置し、地域教育の課題や、あるべき姿を共有し、より一層の民意を反映した教育行政の推進を図っているところであります。

今後も、授業の質を高めながら学習量をこなす学校現場の体制整備を進めるとともに、家庭や学校、地域が一体となって、より充実した教育環境を提供してまいります。

また、平成30年4月から3中学校が統合されますが、これまで、各学校生徒の交流事業を多数実施しております。最近では、独居老人の除雪ボランティアが新聞等で話題となりました。



「心豊かな生活」を送るために環境づくりを継続

社会教育においては、町民の誰もが生きがいのある心豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習や生涯スポーツ、文化・芸術活動の環境づくりに、引き続き取り組んでまいります。

厚沢部町職員の給与・

定員管理等について

厚沢部町職員の給与・職員数の状況についてお知らせします。

1 総 括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (27年度末)	歳 出 額 (A)	実質収支	人 件 費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 26年度の人件費率
27年度	4,169人	4,310,364千円	74,936千円	592,844千円	13.8%	13.8%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職 員 数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
27年度	66人	227,158千円	42,556千円	84,358千円	354,072千円	5,364,727円

(注)1. 職員手当には退職手当は含まない。
2. 職員数は平成27年4月1日現在の人数。

(3) 給与改定の状況

①月給例

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 (A)	公務員給与 (B)	較差(A-B)	勧 告 (改定率)		
28年度	411,692円	410,984円	708円(0.17%)	—	—	—

(注)「民間給与」「公務員給与」は人事院勧告において公民の4月分の給与等をラスパイレス比較した平均給与月額。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 (A)	公務員の支 給月数 (B)	較差(A-B)	勧 告 (改定月数)		
28年度	4.32月	4.30月	0.02月	—	4.30月	4.30月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合。「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均3%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し【実施】・未実施】

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げ。激変緩和のため、当分の間、経過措置(現給保障)を実施。他の給料表についても、国と同様に見直しを実施。

②その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日より)

2 一般行政職給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1 号給の 給料月額	141,600円	191,700円	227,900円	261,100円	287,100円	317,700円
最高号給の 給料月額	246,600円	303,400円	349,200円	380,200円	392,200円	409,400円

3 職員の平均給与月額・初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
厚沢部町	40.7歳	276,629円	324,896円	305,406円
国	43.6歳	331,816円	410,984円	—

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
厚沢部町	40.3歳	1人	245,000円	326,000円	287,500円
国	50.4歳	2,876人	287,447円	329,358円	—

(注)1.「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均。
2.「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされている。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区 分	厚沢部町	国
一般行政職 大学卒	178,200円	178,200円
一般行政職 高校卒	146,100円	146,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成28年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職 大学卒	253,550円	324,125円	365,120円	— 円
一般行政職 高校卒	— 円	— 円	— 円	364,000円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

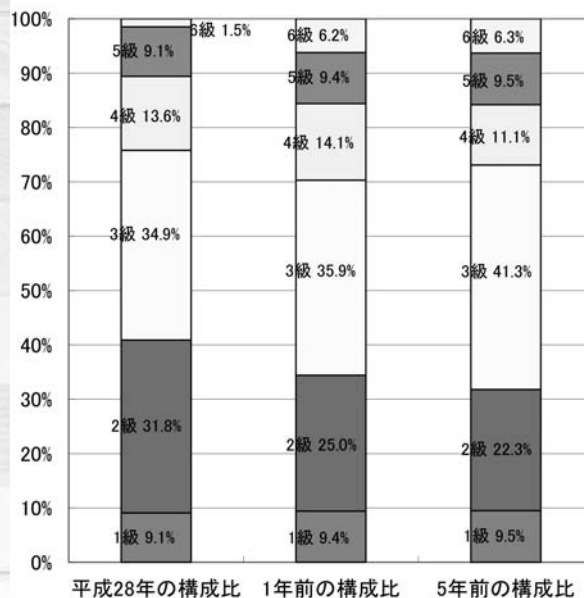
(1) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	課 長	1 人	1.5%
5 級	課長・参事・課長補佐・次長	6 人	9.1%
4 級	課長補佐・次長・主幹・係長	9 人	13.6%
3 級	係 長 ・ 主 査 ・ 主 任	23 人	34.8%
2 級	主 事 ・ 技 師	21 人	31.8%
1 級	主 事 ・ 技 師	6 人	9.1%

(注) 1.厚沢部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の昇給への反映については検討中であり、一律支給。



5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

厚沢部町		
1人当たりの平均支給額(27年度)	1,454千円	
(27年度支給割合)	期末手当 2.60月分(1.45月分)	勤勉手当 1.60月分(0.775月分)
(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置あり		
・役職加算 4%~12%		
・管理職加算 なし		

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合。

(参考) 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

判定期間中の勤務状況(病気休暇、育児休業等の取得、中途採用等)を反映させ、支給割合は決定しているが、その他の職員については、勤務実績は反映させず、一律支給。

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

厚沢部町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
1人当たり平均支給額	自己都合 18,944千円	定年退職 18,663千円	その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(3%~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)			68 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			68 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3%	1 人	3%

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(27年度決算)		5,271 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額(27年度決算)		329,438 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(27年度)		15.7 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
臨床検査室勤務職員手当	臨床検査技師及び助手	病理細菌検査	月額5,000円
夜間看護手当	看護師等	深夜に行われる看護等の業務	1 回7,000円以内
救急看護待機手当	看護師等	救急時の非常招集のための待機	1 回1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(27年度決算)	11,587 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額(27年度決算)	176 千円
支給実績(26年度決算)	10,952 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額(26年度決算)	161 千円

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 子等(配偶者扶養) 6,500円 子 1 人(配偶者なし) 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ		10,395 千円	203,824 円
住居手当	借家等(家賃12,000円を超える場合) 家賃に応じて27,000円を限度に支給 持家 一律5,000円	一部異	国…持家なし	8,207 千円	164,140 円
通勤手当	公共交通機関等を利用する場合 55,000円を限度に全額支給 交通用具を使用する場合 通勤距離に応じて24,500円を限度に支給	同じ		3,623 千円	106,559 円
管理職手当	課長等の職務で役職及び職務の級に応じて 30,100円～62,300円を支給 病院長等の職務で給料月額100分の12を超えない範囲内で支給	異	国…定額	15,360 千円	529,655 円
単身赴任手当	勤務場所を異にする異動等により転居する場合に支給 月額23,000円及び移動距離により45,000円を限度に加算	同じ		— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	課長等の職務で休日等において緊急を要する時、または公務上必要な時に勤務した場合 1 回につき6,000円または9,000円を支給	同じ		363 千円	24,200 円
寒冷地手当	扶養親族のある職員 22,540円 その他の世帯主である職員 12,860円 その他の職員 8,600円 現在、経過措置期間中	同じ		7,803 千円	80,443 円
宿日直手当	日直手当 医 師 20,000円 看護師 7,200円 宿直手当 医 師 20,000円	同じ		8,100 千円	2,700,000 円

6 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	町 長	760,000 円		
	副町長	617,000 円		
報 酬	議 長	228,000 円		
	副議長	194,000 円		
	議 員	171,000 円		
期末手当	町 長 副町長	(27年度支給割合) 4.200 月分	議 長 副議長 議 員	(27年度支給割合) 4.200 月分
寒冷地手当	町 長 副町長	一般職の例による		
退職手当	町 長 副町長	(算定方式) 給料月額に在職年数による 支給率を乗じて得た額	(1期の手当額) 15,583 千円 7,982 千円	(支給時期) 任期毎に支給

(注)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

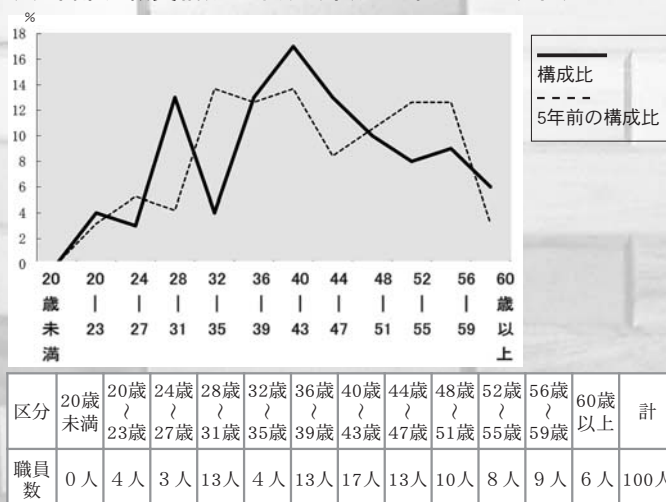
(各年4月1日現在)

部 門			区 分		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成28年	平成27年				
普通会計部門	一般行政 部 門	議 会	2	2	0	人事異動・職員採用による増		
		総 務	20	16	4			
		税 務	4	4	0			
		農 林 水 産	9	10	0	人事異動による減		
		商 工	1	1	△ 1			
		土 木	6	6	0			
		民 生	10	11	0	職員退職による減		
		衛 生	8	8	△ 1			
	小 計	60	58	0				
	特別行政 部 門	教 育	8	8	2			
		警 防			0			
消 防								
小 計	8	8	0					
小 計			68	66	2			
公営企業等会計部門	病 院	水 道	24	24	0			
		交 通	2	2	0			
		下 水	1	1	0			
		そ の 他	5	5	0			
	小 計	32	32	0				
合 計			100 [131]	98 [131]	2 [0]			

(注)1.職員数は一般職に属する職員数。

2.[]内は、条例定数の合計。

(2)年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



(注)上記職員数には教育長を含む。

(3)職員数の推移

部門	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	55	58	57	56	58	60	5
教育	8	8	8	8	8	8	0
警察							
消防							
普通会計	63	66	65	64	66	68	5
公営企業等会計	32	35	32	33	32	32	0
総合計	95	101	97	97	98	100	5

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

活躍と功績を称えて

平成28年度 厚沢部町教育・文化・スポーツ表彰



▲尾山教育委員長を囲んで記念撮影(清水琉斗さんは欠席)

11名にスポーツ奨励賞を贈呈

教育・文化・スポーツの普及・発展に貢献、活躍した個人や団体を表彰する「厚沢部町教育・文化・スポーツ表彰式」が、3月9日(木)、図書館視聴覚室で行われました。

受章者には尾山君兆教育委員長から賞状と楯が贈られ、受賞者を代表し鶴中2年の森高虎次朗君が「また来年も表彰されるよう今後も頑張っていく」と力強く挨拶しました。

表彰区分	表彰者氏名	主な活躍・功績内容
スポーツ奨励賞	伊勢谷珠生	第34回北海道小学生陸上競技大会(6年男子走幅跳)で4位入賞
"	笹木 佑良	第34回北海道小学生陸上競技大会(6年女子4×100mリレー)で優勝
"	石井 透子	第34回北海道小学生陸上競技大会(4年女子100m)で第3位
"	西山 優菜	第34回北海道小学生陸上競技大会(4年女子4×100mリレー)で準優勝
"	福島 侑芽	第54回北海道空手道選手権大会(幼児男女混合 形の部)で第3位
"	藤島 響	第54回北海道空手道選手権大会(小2男子 形の部)で第3位
"	藤原 大人	第54回北海道空手道選手権大会(小3男子 形の部)で第3位
"	清水 柊衣	第54回北海道空手道選手権大会(小6女子 組手の部、形の部)で優勝
"	森高虎次朗	第54回北海道空手道選手権大会(中2男子 組手の部)で優勝
"	清水 景哉	第54回北海道空手道選手権大会(中2男子 組手の部)で第3位
"	清水 琉斗	第54回北海道空手道選手権大会(高校1～3年男子 組手の部、形の部)で準優勝

平成28年度 永年勤続功労社会教育委員表彰

永年にわたり社会教育委員として地域社会の発展と社会教育事業の推進に尽力された、鶴町・佐藤征勝氏(74)、鶴・中山俊勝氏(67)、赤沼町・三上喜治氏(79)の3名に対し、北海道社会教育委員連絡協議会より永年勤続功労表彰が贈られ、2月28日(日)、中井文夫教育長より表彰盾が伝達されました。

3名の方のこれまでの功績に深く感謝するとともに、今後ご指導ご協力をよろしくお願いします。

表彰者氏名	勤続年数	役職等経歴
佐藤 征勝	19年目	平成9年5月～平成15年4月 委員 平成15年5月～平成17年4月 副委員長 平成17年5月～平成23年4月 委員 平成23年5月～平成25年4月 副委員長 平成25年5月～現在 委員
中山 俊勝	17年目	平成11年6月～現在 委員
三上 喜治	15年目	平成13年5月～現在 委員



高齢者生活支援事業のお知らせ

町では高齢者等の生活を支援する『高齢者生活支援事業』を実施しております。

生活を支援するサービスは次の13項目があり、サービスの対象者や利用者負担額は各サービスにより変わります。各サービスの申込み、利用者負担額、詳しいサービスの内容については、保健福祉課福祉介護係(TEL:64-3319)に、お問い合わせください。

●給食サービス

料理ができない高齢者や体の不自由な方を対象に昼食を自宅に配達するサービスです。

○利用者負担額 1食 300円

●入浴サービス

家庭にお風呂がないなどで入浴に困っている高齢者を対象に町内の浴場へ送迎するサービスです。

○利用者負担額 1回 200円
(入浴料は別)

●移送サービス

交通機関の利用が困難で病院などに行く手段がない方を対象に送迎を行うサービスです。

○利用者負担額 1回 200円

●除雪サービス

1人暮らしの高齢者や体の不自由な方などを対象に冬期間安全に生活できるよう玄関周りや生活道路の確保のため除雪を行います。

○利用者負担額
30分 150円
60分 300円

●家事援助サービス

炊事、洗濯、掃除など日常の家事が困難な高齢者に対し、ヘルパーが訪問して、身の回りのお世話をします。

○利用者負担額
60分まで 250円
60分～90分まで 350円
※30分増すごとに 100円

●外出支援サービス

1人では外出することが困難な高齢者を対象に外出機会を確保するため買物または通院移送の支援を行い、必要に応じて買物介助や病院受診の介助を行います。なお、町外への移送は江差町方面のみとし、範囲は道立江差病院または、その近隣の医療機関等に限りま

○車利用料 町内往復 300円
町外往復 500円
○介助利用料 30分未満 100円
※30分増すごとに 100円

例)町内で介助者と60分間
買い物する。

車利用料 介助利用料
300円 + 200円
= 500円

●緊急通報システム事業

1人暮らしの高齢者や体の不自由な方を対象にボタンを押せば緊急の連絡がとれる特殊な電話機を設置します。

○利用者負担額
10,000円(工事料は別)

●生きがいデイサービス

1人暮らしや外出の機会が少なくなっている高齢者を対象に、創作、ゲーム、外出などを通じた生きがいづくりの場や入浴の機会を提供します。

○利用者負担額 1回 400円
(入浴料は別)

●介護用品支給事業

在宅で寝たきりや認知症の高齢者を介護されている家族を対象に紙おむつや清拭用品などの介護用品購入に掛かる費用の一部を町で負担(月8,000円を扶助)するサービスです。

●特別入浴サービス

寝たきりや要介護状態で入浴機会が不足している方を対象に、あっさぶ荘の特殊浴槽を利用して入浴の介助をするサービスです。

○利用者負担額 1回 750円

●短期入所事業

在宅で生活する要介護状態の方を一時的に家族の方に替わり、あっさぶ荘で養護し、身体的・精神的負担を軽減させるサービスです。

○利用者負担額
要介護1 2,300円
要介護2 2,400円
要介護3 2,500円
要介護4 2,600円
要介護5 2,600円

●特別移送サービス

一般車両での移動が困難な方を対象に車イスに乗ったまま通院の移動ができる特殊な車両を利用して送迎するサービスです。

○利用者負担額 1回 600円

●介護予防用具給付事業

高齢者が介護状態になることの防止、予防するための歩行支援用具(杖、シルバーカー等)を購入する際の費用の一部を扶助するサービスです。

○利用者負担額 購入額の3割

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 保険料軽減の見直しについて ～

■ 均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました。

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円＋（26万5千円×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円＋（48万円×世帯の被保険者数）	2割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円＋（ <u>27万円</u> ×世帯の被保険者数）	5割軽減
33万円＋（ <u>49万円</u> ×世帯の被保険者数）	2割軽減

■ 所得割の軽減割合が見直しされました。

- 保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直されました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

【平成29年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	<u>2割軽減</u>

■ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直しされました。

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直されました。

【平成28年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減

【平成29年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	<u>7割軽減</u>

▼ 所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

平成29年度の保険料額は、7月に個別にお知らせします。

お問い合わせ先：保健福祉課 国保係【☎64-3313】へ

国民健康保険被保険者証更新のお知らせ

～ 国民健康保険加入者の方へ ～

新しい保険証は「簡易書留」で郵送

厚沢部町国民健康保険の保険証は、毎年4月に更新しています。

更新手続きを簡素化するため、新しい保険証を4月中旬に「簡易書留」で世帯主宛に郵送します。

4月に郵送する保険証の有効期限は平成30年7月31日までになります。

※国民健康保険税の全部または一部に滞納がある場合には別途通知します。

Q.保険証が届いたら？

記載内容を確認し、大切に保管してください。

古い保険証は、個人情報等にご注意のうえ破棄してください。

破棄することが難しい場合は、国保係に返却してください。(郵送可)

Q.受け取り時に不在の場合は？

簡易書留郵便は、受領印が必要なため、不在の場合には配達されません。

配達時に不在の場合には、受け取り方法について書かれた「郵便物等お預かりのお知らせ」が届けられますので、記載された手続きを指定の郵便局で行ってください。

郵便局での保管期間(7日間)を過ぎ、役場に保険証が返戻された場合は、現在使用している保険証、印鑑(シャチハタ印不可)を持参し、国保係の窓口で更新してください。

現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成29年4月30日までです。

新しい保険証は、早めにお受け取りください。

Q.他市町村へ転出される場合は？

町内に住所を置いている世帯主と同じ世帯に属する被保険者が、修学(高校・大学・専門学校等)のために他市町村へ転出される場合は、**届出をすることによって引き続き世帯主のいる住所地の保険証を交付することができます。**修学のために他市町村へ転出される場合は、**国保係へ届け出てください。**

なお、届出の際には在学証明書、学生証の写しなどが必要です。

Q.資格に異動があった場合は？

就職、転職などで他の健康保険に加入した方は、国保の資格喪失届が必要です。

また、国保に加入する時も届出が必要ですので、**異動があった場合は必ず14日以内に届出をお願いします。**

なお、届出書にマイナンバーを記載する欄がありますので、マイナンバーが把握できる通知カード・個人番号カード等を持参してください。

交通事故に遭った場合は届出を！！

交通事故などの第三者から傷害を受けた場合の医療費は加害者負担が原則ですが、一度、国保で医療費を立替え、後で掛かった医療費を加害者に請求します。交通事故などに遭った場合は、速やかに警察に届け出るとともに、「第三者行為による被害届」を国保係に提出してください。

届出の際には印鑑・保険証・交通事故証明書が必要です。**示談の前には必ず保健福祉課国保係に相談してください。**

今年度事業のお知らせ

平成29年度がスタートしました。

保健福祉センターなどで実施する『保健事業・介護予防事業』では、子どもからお年寄りまで各年代に合わせた検診や教室などを行っています。是非ご利用ください。

ごめんください
保健師です



325

藤岡 智恵

☆☆☆今年度実施事業の3大ポイント☆☆☆

1) 3年ぶりに復活！骨粗しょう症検診！

住民の方からの多くの要望にお応えし、骨粗しょう症検診を総合健診にあわせて実施します。

2) さらに受診しやすく！乳がん・子宮がん検診！

特定の年齢の方は、乳がん・子宮がん検診を無料で受診することができます。

また、個別に受診できる医療機関が増えました。

3) 今年度も助成を継続！特定不妊治療！

北海道の助成事業である特定不妊治療(体外受精・顕微授精)と、その治療の一環として行う男性不妊治療にかかる費用の助成後の自己負担分の一部を今年度も助成します。詳細については、保健師に問合せください。

《保健事業・介護予防事業一覧》

※成人保健事業・介護予防事業の詳細については、各戸配付チラシでお知らせします。

※ご不明な点があれば、成人・母子保健事業は保健福祉課健康増進係(TEL:64-3319)、介護予防教室は地域包括支援センター(TEL:67-2299)に、ご相談ください。

保 健 事 業			内 容	時 期	対 象	おすすめポイント
成 人 保 健 事 業	健 康 健 診 査	若 年 健 診	血液・尿検査、血圧測定、心電図検査、身体・腹囲測定	① 5月19日 ～21日 ② 11月17日 ～19日	20歳～39歳	①生活習慣病は症状がないまま進行し、血管を傷つけてしまうのが特徴です。毎年好評の血液がサラサラかドロドロかわかる検査器具を会場に用意しています。ぜひお試しください。 ②胸部ヘリカルCTは、レントゲン検査よりも詳細に調べることができますので、タバコを吸う方はぜひCT検査を受けましょう。 ③ABC検診では、胃がんのリスクとなるピロリ菌の有無を調べます。 ④骨粗鬆症検診(女性限定)が加わりました。
		特 定 健 診			40歳～74歳 国保、社保、共済の加入者	
		長 寿 健 診			75歳以上	
		が ん 検 診	胃：バリウム検査		40歳以上	
			肺：胸部レントゲン検査			
			胸部ヘリカルCT			
			大腸：便潜血検査			
			前立腺：血液検査		50歳以上の男性	
		肝 炎 検 診	血液検査		40歳以上で初めての受診者	
		骨粗鬆症検診	足の踵の超音波検査		30歳以上の女性	
		A B C 検 診	ピロリ菌の血液検査	20歳以上		
		国保病院で受ける 特 定 健 診	血液・尿検査、血圧測定、心電図検査	7月～2月	40歳～74歳 国保加入者	
	J A 巡 回 ド ッ ク	血液・尿検査、血圧測定、心電図検査、肝炎検査、がん検診	11月1日 ～2日	40歳以上の J A 組合員	J A 組合員さんはこの検診がお勧めです。	

保 健 事 業			内 容	時 期	対 象	おすすめポイント
成 人 保 健 事 業	健 康 診 査	乳 が ん 子 宮 が ん 検 診	女性のための検診	6月11日 ～12日	20歳以上	乳がん検診は40歳・50歳、子宮がん検診は20歳・30歳が無料で受診できます。乳がん・子宮がんは若い女性に増えてきています。
			個別がん検診	7月～2月	20歳以上	
		頭 部 検 診	頭部MRA検査	1月～3月	20歳～74歳	脳血管の状態がわかります。
		結 核 検 診	胸部レントゲン検査	9月14日 ～15日	18歳以上	各地区を検診バスが巡回します。
	健 康 教 室	フィットネス教室 (男性限定もあり)	健康づくり教室、ストレッチ、有酸素運動、筋トレ、ボクササイズなど	6月～12月	20歳以上	みんなで楽しく身体を動かしましょう！
		リ ハ ビ リ 教 室	作品づくりや野外訓練	年間6回	脳卒中や特定疾患などでリハビリが必要な方	毎年2月には、新1年生の胸花づくりをしています。
		わ さ び 教 室	パークゴルフや卓球等の運動、調理実習や作品づくり	年間12回	精神障がいをもっている方	現在会員2名で活動しています。 新規会員募集中！
母 子 保 健 事 業	相 談 & 健 診	乳児相談 & 健診	身体と心の発達や離乳食・おやつ、虫歯予防について、一緒に確認します	就学前の幼児がいる家庭に配付している母子カレンダーをご覧ください。	2ヶ月 ～11ヶ月	同じ月齢の子ども達が集まり、離乳食教室や絵本の読み聞かせ、歯みがき指導を行います。衣類等のリサイクル用品もあります。
		幼児相談 & 健診			1歳～5歳	
	歯 科 保 健	フ ッ 素 塗 布	虫歯予防のフッ素塗布と歯みがき指導		1歳から就学前の幼児	むし歯の進行止めを塗ったり、虫歯のチェックをします。
		は み が き 教 室	各保育所で歯みがきのお話と指導	8月～9月	保育所児と保護者	劇や紙芝居を通じて、虫歯にならないための方法を学びます。
	予 防 接 種	定 期 予 防 接 種	4種混合、ヒブ、肺炎球菌、B型肝炎、BCG、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、2種混合、子宮頸がん、おたふくかぜ、インフルエンザ	委託医療機関の指定する日	対象のお子さんに個別案内	疾病の予防のために接種時期が来たら早めに受診しましょう。
		任 意 予 防 接 種				
	母 子 教 室	う さ ぎ サ ー ク ル	バス遠足、クリスマス会、リトミック、絵本の読み聞かせ	毎週水曜日 年5回はイベント活動	就学前の親子	水曜日の午前中に保健センターや公園で遊んでいます。気軽に遊びに来てください。
介 護 予 防 教 室	健 康 教 室	元気はつらつ教室	筋力アップとバランスを保つ運動	3地区で 毎月3回	55歳以上	みんなで楽しくお話をしたり、体を動かすことで、心も体も元気になります。
		さ わ や か 教 室	身体と頭の体操や作品づくりなど	毎月 (2～3回)	介護予防対象の高齢者	
		介 護 教 室	食事や生活動作などの在宅での介助ポイントについて	冬期間	住民	大切な家族のために介護・認知症のポイントを学びましょう。
		認 知 症 学 習 会	認知症の予防・対応の仕方について			

施設整備ありきでなく心遣いを

『バリアフリーレジャー講演会』開催

2月16日(木)、バリアフリーレジャー講演会が保健福祉センターで開かれ、町民ら30名が出席。TVディレクター山田もと子氏を講師に「バリアフリーレジャーとは？基本的な考え方と受け入れ態勢」などを学びました。

講演を終え参加者は「大がかりな改修をしなくても心のバリアフリー、心遣いが大切」「バリアフリーは手段であり来てもらうための魅力を高めることが大事」「施設の情報にバリアフリー環境を予め公開しておくことが重要」など多くの気付きを得ていました。



『心の中にバリアフリーを！今できることから取り組みましょう』



次回は6月上旬開催予定。29年度もお楽しみに！！

厚沢部で幸運が訪れますように

『出会い賑わい元気づくり事業』開催

2月18日(土)、出会い・賑わい・元気づくり事業(第2弾)厚運フェスタが町民交流センター(あゆみ)で行われ、町内外の20代から40代の44名が参加。総合体育館でのレクリエーションの後、あゆみで自己PRやお見合い回転寿司を行い、参加者は交流を深めました。

当事業は10月に第1弾「飲み歩きイベント」を開催。今回は参加者全員で楽しみ、出会いから友人に発展すればと実行委員らが工夫を凝らし企画。参加者は充実した時間を過ごしていました。

骨盤底筋群を鍛えて美しさ向上

『女性のための骨盤セミナー』開催

3月11日(土)、女性のための骨盤セミナーが保健福祉センターで開かれ、町民ら23名が参加。健康運動指導士の新開谷春子氏より「骨盤底筋とその働き方」を学んだ後、実際にエクササイズを体験しました。

エクササイズを終えた参加者は「これからは姿勢に気を付けながら育児したい」「猫背や肩こりが気になるので家でもエクササイズを行いたい」「ウエストが細くなってビックリ。セミナーを受けて良かった」など身も心もリフレッシュして帰途に就きました。



ウエストシュツ！肩こりも楽に！



取材を受ける長原さん。4回のコンテストのうち最優秀賞はなんと8回目！

富栄・長原雅子さんが最優秀賞に

『メークインコロツケコンテスト』開催

3月18日(土)、第4回あっさぶメークイン・コロツケ・コンテストの最終審査会が、道の駅あっさぶで行われ、道内外19名27点の応募作品のうち書類審査を通過した8点を審査。審査員8名が試食し、味や見た目、創造性などを競いました。

最優秀賞には富栄・長原雅子さんの「あっさぶのきのこじゃん！コロツケ」が選ばれ、観衆から大きな拍手で祝福されました。

このコロツケは4月中旬以降、道の駅あっさぶやアンテナショップ等で販売されます。



5人を相手に藤島君は互角の戦い

かるたや折り紙で真剣にふれ合う

館子ども教室と老人クラブが交流

3月3日(金)、館小学校放課後子ども教室は館町と新栄の老人クラブ会員9名と、お手玉やかると、折り紙などで交流を図りました。

ことばかりたで対戦していた藤島響君(小2)と新栄の5名の眼は真剣。藤島君のかるたを取る早さに、高杉蝶子さんは「早い早い。たまげたね～」と驚きの声をあげていました。

最後に、紙芝居『きたきつねのゆめ』を一緒に鑑賞。新栄の高橋和子さんは「春夏秋冬と年3回の交流会を心待ちにしている。今回も楽しかった」と柔和な笑顔で語ってくれました。

優しく教える姿が微笑ましい



来てくれたお礼に紙芝居を披露。「次回も来てね～」



思い出を胸に飛び立つ卒業生

『町内小中学校卒業証書授与式』を挙行

平成28年度卒業証書授与式が3月15日(水)に町内3中学校で、3月17日(金)に3小学校で行われ卒業生62名が学び舎を後にしました。

厚沢部中学校では、在校生を代表し清水景哉君が「何事も本気で臨んだ先輩の姿を目標に厚中の良き伝統を引き継いでいく」と送辞。卒業生20名を代表し福田浩史君が「部活や行事で共に過ごした時間は一生の宝。これから十人十色の道を歩むが厚中の思い出を胸に頑張っていく」と答辞。先生や生徒、保護者は瞳を輝かせながら別れを惜しみました。



在校生1人ひとりに感謝の気持ちを伝える福田君の答辞



胸に溢れる友達や後輩、先生との思い出



心のこもった卒業生の歌声に在校生らも感極まる

ねんきん講座

平成29年度 国民年金保険料について

平成29年度の国民年金保険料額は、月額16,490円となりました。

『こんな時には、

この手続きを』

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方すべてが加入する制度です。届出を忘れると将来受ける年金額が少なくなったり、受けられなくなる場合があります。次のような時には役場での届出が必要です。

◎20歳になった時

厚生年金保険や共済組合に加入していない方が20歳になった時は、「国民年金被保険者資格取得届」が必要となります。

学生であつて保険料の納付が困難な場合には、在学中の納付を猶予する「学生納付特例制度」をご利用ください。

◎会社を退職した時

60歳になる前に会社などを退職した時は、「国民年金被保

険者資格取得届を提出しなければ、年金の切替は行われませんのでご注意ください。

◎収入が増え、被扶養配偶者でなくなった時

収入が増え、会社員や公務員などの被扶養配偶者でなくなった時(パート収入が130万円以上になった時)は、「国民年金被保険者種別変更届」を提出してください。

◎住所や氏名が変わった時

住所や氏名が変更になった時は郵便物等が届かなくなる恐れがありますので「国民年金住所変更届」と「国民年金氏名変更届」を提出してください。届出の際には基礎年金番号がわかるもの(年金手帳等)と印鑑が必要です。お忘れなく。

☆詳しくは、保健福祉課住民年金係へ、お気軽にどうぞ

☎64・3313

あつちのふるさと講座

「鶉」地名の謎をさぐる

「鶉」という地名が文献に現れるのは、厚沢部町内の他の集落と比べると少し遅く、天明五年(1785年)から行われた幕府の蝦夷地調査の記録(「西蝦夷地場所・地名・産物・方程扣」)が初出です。この記録には(「前略」)アンノ口村・ウツラ村・コサナイ村・ニコリ川村。夏のあいだ畑作、秋は鮭漁する」とあります。ここに登場する「ウツラ村」が鶉村と考えられます。

られますが、「ウツラヒキ」という表記はほかに見ることができません。かつては、「ウツラヒキ」と呼ばれていたのか、あるいは単純な誤記なのか判断できません。いずれにせよ、「鶉」地名の起源を考える上で貴重な記録です。

また、厚沢部町史「桜島」では「松前商録」(同じく天明五年頃の記録)に登場する「ウカワヒキ」という地名もウツラのことでないかと推測しています。

安政元年の箱館開港をきっかけに箱館と江差間の道路開削が行われました。この道路は俗に「鶉山道」と呼ばれたようで、これ以降、箱館戦争関係の史料でも「鶉村」の表記が一般的となります。

天保年間(1830年代)に成立したとされる『松前国中記』では厚沢部川の奥にある小村として「エゾ村・目名村・ウツラヒキ村・アンノ口村・エハシ村」が記されています。「ウツラヒキ村」が鶉村と考え

られます。以上のように、「鶉」という地名が漢字表記されるのは比較的近年になってからのことと考えられ、古くは「ウツラ」あるいは「ウツラヒキ」と表記されることから鳥の「ウズラ」と関連した地名である可能性は、低いのではないかと考えています。

【学芸員 石井 淳平】

建設水道課 上下水道係から のお願いとお知らせ

◎下水道への接続について

農業集落排水区域(本町、新町、赤沼町、緑町、富栄、館町の一部)にお住まいのご家庭や事業所では、水洗トイレへの改造や生活雑排水(台所、浴室、洗面、洗濯等)の接続が可能です。町では「合併処理浄化槽設置工事や改造工事、維持管理に要する経費に対しての補助制度」があります。快適な生活環境の確保と河川等の水質保全を図るために農業集落排水施設への接続についての検討をお願いします。

◎水質検査計画の策定と水質検査等結果の公表について

平成29年度「厚沢部町水質検査計画」及び「定期的水質検査結果」を建設水道課上下水道係(役場2階や町ホームページ)で公開しますので、ご覧ください。

☆詳しくは、建設水道課上下水道係へ、お気軽にどうぞ

☎64・3316

活性化センターだより

檜山農業の課題解決に向けた取組

檜山農業の課題解決を支援

するために、道南農業試験場、檜山農業改良普及センター、檜山振興局では「檜山地域農業技術支援会議」を設置し、関係機関が連携して様々な取組を行ってきました。

2月22日(水)、厚沢部町で開催された「檜山地域関係者会議」の中で、この1年の取組の結果や次年度の課題等について報告が行われました。

取組のうち当町で行われているものとして「立茎アスパラガスにおける低収要因の解明と栽培改善」があります。

立茎アスパラガスの栽培では、生産者毎の収量の差が大きく、収量が低くなる原因の究明が課題とされてきました。この原因を解明するために、2年間に渡って様々な調査を行ってききましたが、

①春芽の収穫期間を短く、立茎を早めに開始する。

②水不足にならないように、

かん水を充分に行う。

など、現時点で、高い収量を得るために必要な技術なのではないかと推測されています。

なお、29年度からは、春まき小麦「春よ恋」の収量増加に向けた取組も行われることになりました。町農業活性化センターにおいても試験圃場を設置し、この課題解決に資する情報を得られるように取組を進めていきます。

【農業振興係 田中 将之】



▶関係機関が一丸となって、調査や分析を行っています

法テラス江差通信

減らない「特殊詐欺」被害

Vol.65

「特殊詐欺」と聞いてもピンとこない方もいるかと思いますが、「オレオレ詐欺」や「架空請求詐欺」と言葉を変えたとピンとくる方も多いのではないのでしょうか。

その詐欺手法も、一昔前のように子どもや孫を装って両親や祖父母からお金をだまし取る手法ではなく、保険料や医療費の返金を装う「還付金詐欺」や「値上がり確実、必ず儲かる」と投資を持ちかけてお金をだまし取る手法など多種多様な詐欺手法が横行しているようです。

「気をつけて下さい」と注意を促しても被害は全く無くなりません。個々人が「世の中にはそういう詐欺集団がいるんだ」という認識を持つてもうほかないのだと思います。詐欺は「犯罪」ですから詐欺の被害に遭えば、すぐに警察に連絡する必要があります。しかし、仮に犯人が捕まってもその被害金が戻ってくるか

と言えれば必ずしもそうではありません。むしろ戻ってこないケースの方が多いためです。背景に暴力団組織があり、その暴力団のトップに対して損害賠償請求をするケースも耳にしますが、全国で発生した被害総額からすれば僅かな金額でしかありません。

仮に「絶対に儲かる投資話がある」というような連絡が皆さんのところに舞い込んできたら、まずは冷静になって考えてみてください。そして、他の誰かに投資話のことを相談してみるものが詐欺被害に遭わない方法の1つだと思います。

もし、皆さんの身近なことで何かお困りごとがございましたら、お気軽にご相談を。ご相談のご予約は、

050-3383-5563へ
【法テラス江差 弁護士 米山 清貴】

江差風力発電事業計画段階環境配慮書の縦覧について

「(仮称)江差風力発電事業計画段階環境配慮書(以下、「配慮書」)の内容について、環境影響評価法に基づき、左記のとおり縦覧を行います。

■事業名称

(仮称)江差風力発電事業

■発電所の原動力の種類

風力(陸上)

■事業実施が想定される区域

檜山郡江差町字泊町

■事業実施者の名称等

事業者の名称 (株)斐太工務店

代表者の氏名 岩佐 昭彦

事務所所在地

名古屋市北区丸新町357番地

■配慮書の縦覧場所

総務政策課政策振興係

または町ホームページ

■配慮書の縦覧の期間と時間

期間 4月27日(木)迄の平日

時間 午前9時から午後5時

☆詳しくは、(株)斐太工務店に問い合わせください。

☎052-902-6151

厚沢部町農業委員会の 委員を募集します

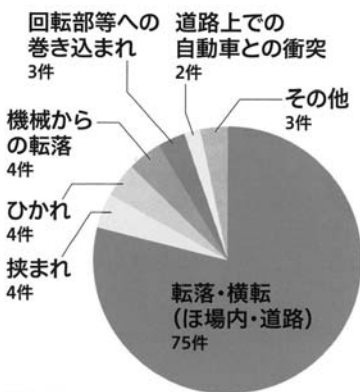
農業委員会等に関する法律が改正されたことに伴い、農業委員の選出方法が公選制（選挙）から選任制（町議会の同意を得て町長が任命）に変更となりました。現在の農業委員会委員が7月19日に任期満了することから、左記のとおり農業委員の候補者を募集します。なお、詳細は町ホームページでお知らせします。

項 目	内 容
募 集 人 数	14名
任 期	平成29年7月20日から平成32年7月19日（3年間）
推 薦・応 募 の 格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関すること、及び農業委員会の管轄に属することに関し、その職務を適切に行うことができる者
推 薦・応 募 の 方	① 地域からの推薦 農業者3人以上が連名し代表者が文書をもって推薦 ② 団体からの推薦 農業者が組織する団体の代表者が文書をもって推薦 ③ 一般応募 ※所定の様式に必要事項を記入の上、町農業委員会事務局へ提出。（様式は町農業委員会事務局で配布、または町ホームページより印刷し利用してください）
推 薦・応 募 の 受 付 時 間	5月1日（月）午後5時までに必着のこと （郵送の場合は当日の消印有効）
書 類 提 出 先 （ 問 合 せ 先 ）	〒043-1113 厚沢部町新町207番地（厚沢部町役場内） 厚沢部町農業委員会 TEL 64-3314

農作業中の死亡事故を防ごう！

農林水産省の最新の調査データによれば、農作業中の事故で亡くなる人は近年350人にも及びます。その死亡事故の発生件数は、グラフからも分かるように建設業の2倍、一般の交通事故の5倍です。特に農機の操作中に起きる死亡事故が非常に多いのは、ちょっとした不注意や事故防止対策を講

死亡事故の原因別件数（乗用型トラクター）

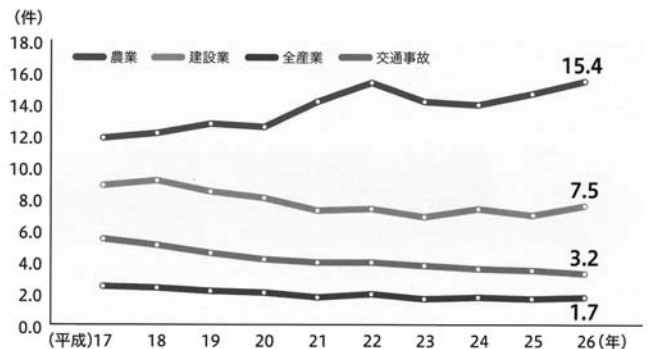


出典：農林水産省生産局より

じていなかったことが原因だと報告されています。例えば、乗用型トラクターの死亡事故原因の大半は、道路からの転落やほ場（作物を栽培する田畑）での横転によるもので、そのほかにも公道で右折時に後続車から追突される事故などがあります。

また、農業に従事される方の高齢化に伴い、

10万人当たり死亡事故件数の推移



資料：死亡事故件数と人口から算出。死亡事故件数は、上から農林水産省生産局、警察庁交通局、厚生労働省安全課調べ。人口は、農林水産省統計部「農業構造動態調査」の農業就業人口、総務省統計局調べによる総人口及び労働者数。

出典：農林水産省資料より

サイドブレーキのかけ忘れなど、うっかりミスによる事故も増えています。こうした事故を未然に防ぐためには、安全確認を十分に行うことや、公道での交通ルールを守るとともに事故の予防対策を講じることが有効です。ぜひこの機会に農機操作時の安全確認と事故予防対策を見直してみましょう。

春はヒグマに注意

人身被害は春と秋に多く発生

被害の2/3は山菜・キノコ採りで発生

※熊による農作物被害がありましたら、農林商工課 林業振興係【☎64-3314】へ

子育てしやすい まちを目指して

Vol.2

ブックスタートとは

町教委では地域住民の方々にボランティア協力いただき、『ブックスタート』事業を行っています。

保護者の方に絵本や子育てに関する情報などが入った『ブックスタートパック』を手渡し、ブックスタートボランティアによる『絵本の読み聞かせ』や『手遊び』などを行っています。

赤ちゃんの祖父母や、周囲の地域住民の方々による『子育て支援』が必要と言われており、ブックスタート事業は全国的に広がりを見せています。



ブックスタートボランティア募集！

ブックスタート
ボランティアについて



○活動回数 年9回

○開催場所 保健福祉センターあゆみ

○開催時間

① 10時30分～20分程度

② 14時00分～20分程度

○活動内容

絵本の紹介、読み聞かせ、手遊び、育児のお話等☆見学も可能です。ご関心のある方は左記へ、お気軽に問合せください。

●問合せ先 社会教育係

☎ 64-3318

図書館 新情報

おすすめ図書

4月は入学シーズンの季節。

入学生は新しい学校生活にドキドキワクワクです。

そんなお子さんを持つママにおすすめの本をご紹介します。



「忙しいママでもできる！
簡単ちよいデコ」

「ごはん&お弁当」

(中村 陽子著)

現役ママの料理研究家&編集チームが贈る、子育て・仕事・家事で、てんてこ舞いのママのためのレシピ集。

簡単にできて、子どもが喜ぶアイデア満載。

いつものごはんやお弁当を可愛く飾って、子どもの好き嫌いを克服しちゃおう！

●図書購入のリクエストの他に、北海道立図書館からの貸出も受け付けております。どうぞお気軽にご利用ください。

●問合せ先 図書館(直通) ☎ 64-3436



「ただしい
もちかたの絵本」

(こども知育研究所著)

身近な道具の持ち方：箸や鉛筆、歯ブラシ、雑巾などの持ち方を正しく子どもに教えた時に役立つ絵本。

間違った持ち方の例や、道具を上手に持ち、扱えるようになるための遊びも絵と文でわかりやすく紹介！

親子で楽しく実践できる生活絵本です。

●図書購入のリクエストの他に、北海道立図書館からの貸出も受け付けております。どうぞお気軽にご利用ください。

●問合せ先 図書館(直通) ☎ 64-3436



つちはし自然観察教育林 観察会のお知らせ

●2月26日(日)、月例観察会「木のスプーンをつくってみよう！」を開催しました。

●今回はナイフで木を削り、スプーンやバターナイフを作る室内工作を行いました。この作業は途中での修正が難しいため、少しずつ慎重に削り、食器の形を作っていくきました。ある程度形ができたらしやすりをかけ、仕上げに蜜ろうを塗り、名前を入れて完成。皆さんそれぞれ形の違う味のある食器ができあがりました！ご自宅でぜひ使用して欲しいですね。



ナイフとやすりで少しずつスプーンの形にしています。

●次回は4月23日(日)、小沼のミズバショウや春の野花を楽しむながら散策します。

●問合せ先

教育委員会社会教育係

☎ 64-3318

行事

お知らせ

4

運転免許更新時講習

★江差町文化会館

○4月6日(木)

◆優良運転者講習

13時～13時30分

◆一般運転者講習

14時～15時

◆初回更新者講習

15時45分～17時45分

○4月18日(火)

◆優良運転者講習

13時～13時30分

◆違反運転者講習

14時15分～16時15分

★上ノ国町総合福祉センター

○4月12日(水)

◆優良運転者講習

13時～13時30分

檜山地域人材開発
センター事業のご案内

住民講座・職業訓練名	日 程	時 間	受講料	申込締切
フラダンス教室	4月5日(水)	10:00～12:00	2,000円	4月4日(火)
	4月12日(水)			4月11日(火)
パソコン初心者講習	4月18日(火)～21日(金)	18:30～20:30	6,000円	4月6日(木)
刈払機取扱作業安全衛生教育	4月28日(金)	9:00～16:00	8,000円	4月14日(金)
木造解体作業指揮者	5月18日(火)	9:00～18:00	10,000円	4月20日(木)
携帯丸ノコ作業従事者教育	5月19日(水)	9:00～18:00	10,000円	4月21日(金)

申込み・問合せは

檜山地域人材開発センターへ

☎520160

道立江差病院(☎52-0036)診療予定



4月の外来診療



診 療 科	診 療 日
整 形 外 科	午前 月～金曜日
循 環 器 内 科	午前 月～金曜日 午後 月曜日・金曜日
消 化 器 内 科	午前 月曜日・水曜日・金曜日(変更あり) 午後 月～水曜日
呼 吸 器 内 科	午前 金曜日 午後 木曜日
総合診療(外科)	午前 火～木曜日(外科は14日のみ)
小 児 科	午前 月～金曜日(午後の受診は要連絡)
泌 尿 器 科	午前 月～金曜日 午後 水曜日
精 神 科	午前 月～金曜日 午後 月曜日
産 婦 人 科	午前 月～金曜日
耳 鼻 咽 喉 科	午前 4・5・13・18・19・27日 午後 12・26日
眼 科	午前 13・20日(予約以外は10時迄に受付) 午後 5・19・26日
皮 膚 科	午前 火曜日
神 経 内 科	14・28日

受付時間 午前・・・8時00分～11時30分(初診の人は9時00分～)
午後・・・13時00分～14時30分

※予約受付時間(定期患者のみ)13時00分～16時00分
※診療日や担当医は予定であり、変更になる場合があります。事前に病院で確認の上、受診してください。

看護師募集

国保病院では臨時看護師・准看護師を募集中!!
詳しくは、国保病院【☎64-3036】または、厚沢部町ホームページの求人情報で、ご確認願います。
道立江差病院でも臨時および看護師職員、臨時看護助手、助産師、薬剤師を募集しています。詳しくは、総看護師長 中野【☎52-0036(内線202)】または、北海道病院管理室ホームページで、ご確認願います。

国保病院(☎64-3036)診療予定



4月の外来診療



診 療 科	診 療 日	休 診 日
内 科 科	月曜日～金曜日	土～日・祝祭日
眼 科	4日(火)・5日(水) 18日(火)・19日(水) 25日(火)・26日(水) 〔事前予約必要〕	11日(火)・12日(水) 月・木～日・祝祭日

受付時間 午前・・・8時30分～11時30分
午後・・・13時30分～15時00分

※診療日は予定であり、医師の出張などで変更する場合があります。事前に病院にご確認ください。

※眼科診療は事前に予約していない方も診療日当日の予約に余裕があれば、受診が可能な場合もありますので、お問い合わせください。

【無料送迎バスのご案内】

国保病院と館・鵜地区を往復する無料送迎バスを下記のとおり運行していますので、ご利用ください。

運行日 週2回(火・木曜日)

停車場

出発時間

- ① 旧館診療所前 午前8時30分
- ② 館地域振興センター 午前8時30分過ぎ
- ③ 鵜学校前バス停 午前8時50分
- ④ 鵜地区研修センター 午前8時50分過ぎ
- ⑤ 国保病院 午前9時10分

※帰路は利用者全員の診療が終わり次第出発します。
(帰路順:国保病院⇒館地区⇒鵜地区)

行程

戸籍の窓

(3月24日届出分まで)

いつまでもおしあわせに!



木村卓也さん 富里
高橋玲香さん 愛知県



おたんじょうおめでとう!

松園町 西村 桜音くん 3/12
(武信さん 順子さんの子)

おくやみもうしあげます

赤沼町 西山 綾子さん(77歳) 3/1
旭丘 高田 芳治さん(87歳) 3/18
赤沼町 松本 良雄さん(91歳) 3/22

町の人口

平成29年2月末日現在

	世帯	男	女	人口	前月からの人口増減
下地区	1,177	1,130	1,251	2,381	(-9)
鶉地区	337	346	360	706	(+2)
館地区	475	474	517	991	(-6)
全 町	1,989	1,950	2,128	4,078	(-13)

※外国人住民を含む

厚沢部町ふるさと納税寄附状況

(3月24日申込分まで)

今月の寄附件数	0件
今月の寄附金額	0円
平成28年度寄附件数累計	30件
平成28年度寄附金額累計	830,000円
前年度寄附金額	5,690,000円

厚沢部町交通事故死 ゼロ記録簿

平成29年3月24日現在

連続	831日
----	------



精神保健相談のお知らせ

北海道江差保健所では、精神保健専門医や保健師を相談員として、次のとおり精神保健相談(こころの健康相談)を開設します。

相談を希望される場合は、事前に(4月13日(木)午前中迄)に申込み願います。

なお、開設日以外でも随時保健師が相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

- ◆ 日程 4月18日(火)
- ◆ 時間 15時~16時
- ◆ 場所 北海道江差保健所
- ◆ 相談料 無料
- ◆ 問合せ 北海道江差保健所

☎ 52-1053

各種採用試験のお知らせ

☆国家公務員採用試験

○総合職(院卒者・大卒程度)

◆ 申込期間 4月10日(月)迄

○一般職(大卒程度)

◆ 申込期間 4月7日(金)~4月19日(水)

○総合職(高卒者・社会人)

◆ 申込期間 6月19日(月)~6月28日(水)

☆ 申込先 <http://www.jin-shiken.go.jp/juken.html>

☆ 問合せ先 人事院北海道事務局第二課試験係

☎ 011-241-1248

☆ 国税専門官採用試験

◆ 受験資格 昭和62年4月2日~平成8年4月1日生まれ

◆ 申込期間 4月12日(水)迄

◆ 申込先 江差警察署

☎ 52-0111

◆ 申込先 <http://www.jin-shiken.go.jp/juken.htm>

◆ 問合せ先 財務省北海道財務局人事課人事係

☎ 011-709-2311

☆ 北海道警察官採用試験

◆ 受験資格 平成30年4月1日現在で18歳以上33歳未満

◆ 申込期間 4月21日(金)迄

◆ 問合せ先 江差警察署

☎ 52-0111

◆ 申込先 <http://www.jin-shiken.go.jp/juken.htm>

◆ 問合せ先 札幌国税局人事第2課採用担当

☎ 011-231-5011

☆ 財務専門官採用試験

◆ 受験資格 昭和62年4月2日~平成8年4月1日生まれ

◆ 申込期間 4月12日(水)迄

◆ 申込先 <http://www.jin-shiken.go.jp/juken.htm>

善意感謝致します

● 社会福祉協議会へ

☆ 御香料のお礼に代えて

赤沼町・矢代和則さんから

50,000円



▲ふるさと厚沢部町を応援を!
詳しくは町ホームページ
<http://www.town.assabu.lg.jp>
ご確認ください

4月の休日当番医

急遽変更になる場合がありますので予め確認願います。

当番日	病院名	電話番号
4月2日(日)	道立江差病院	52-0036
9日(日)	上ノ国診療所	55-2017
16日(日)	佐々木病院	52-1070
23日(日)	道立江差病院	52-0036
29日(祝)	勤医協江差診療所	52-1366
30日(日)	乙部町国保病院	62-2331

(受付時間 9時~17時)

☆☆☆南部桧山清掃センターからのお知らせ☆☆☆
平成29年度の『ごみ収集カレンダー』を各戸に配布しました。
お手元に届いていない方や転入されてきた方は、役場窓口へ備付け
していただきますので、お受け取りください。【清掃センター: ☎53-6301】

「美和の思い出は
みんなの心の中に…」



▲最後の美和小学校校歌を出席者全員で斉唱



美和小学校(清水勝也校長・

児童4人)の閉校式典が、2月26日(日)に行われ、在校生や卒業生、教員ら約120人が出席。134年の歴史を刻んだ学び舎に別れを告げました。

同小は明治15(1882)年目名尋常小学校として開校し昭和35(1963)年に美和小学校に改称。これまで690人の卒業生を送り出してきました。

式典で清水校長は「閉校は寂しく残念だが、皆さんがふる里美和を愛し続け、新しい時代の担い手として、力強く未来を切り開いてくれることを願います」と、在校生らに語りかけました。

校歌

作詞 坂本 亮

「めざめた鳥のはばたきに
朝のはさまは晴れわたる
学ぼう正しくいつの日も
村の子ばくたわたりたら
みんなの美和の学校で
二のひゆくおかのうき木に
ひざし明かしく照らわたら
育とうしかりどまでも
以下(一番をくりかえす)
三せせらきひく明け暮れに
みのり豊かな田と畑
歌おうあふれちよるこびを
以下(一番をくりかえす)
昭和三十六年九月制定



最後の在校生となった斉藤瀬那君(5年)、洪田磨瑚さん(5年)、洪田明意さん(2年)、村松ゆずはさん(1年)は「美和小学校はなくなりませんが、私たちの心の中には思い出がたくさん残っています」と別れの言葉を発表し、出席者全員で校歌を斉唱しました。

式典後には思い出を語る会も行われ、参加者それぞれに美和小学校の思い出話などを語り合いました。

あとがき

▼涙には様々な感情の涙がある。3月は別れの季節。この時期は友達や先生、家族との別れを惜しむ切ない涙。周りにいる者の胸にもグツとくるものがある。厚沢部中学校の卒業式では、卒業生や保護者だけでなく在校生の中にも涙する姿が。卒業生への思いが溢れたのだろう。厚沢部中の霧困気、先輩と後輩の関係の良さを垣間見た。

▼「離れても確かな絆は途切れない」(厚中卒業生・杉田珠李さんの短歌を引用)高校がない厚沢部町では中学卒業生の半分程が親元を離れ進学する現状にある。ともに成長してきた仲間や家族と離れることは不安でいっぱいだろう。しかし、厚沢部を離れても絆や愛情は永遠。いつでも帰れる場所、待っている人がいることを忘れず、それぞれの道を歩んで欲しい。

▼我が子と離れる親の寂しさは子ども以上だろう。親の心配も不变。しかし、そんな気持ちも露知らず、子は次の道に適応し、新たな仲間と出会い歩みが続ける。親への連絡は困った時、用事ある時だけでなく順風満帆な時にもその状況を報告してくださるね。

▼今から16年前、親元を初めて離れ厚沢部町に。当初の寂しさは充実した生活とともに薄れ親への連絡は少なくなった。これまでも自分を反省。『離れても確かな絆は途切れない』：この思いを伝えねば。(三)

